

令和元年第1回

千早赤阪村議会臨時会
会議録

令和元年 5月 10日 開会

1日間

令和元年 5月 10日 閉会

千早赤阪村議会

令和元年第1回千早赤阪村議会臨時会会議録

1. 招集年月日

令和元年5月10日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 三階議事堂

3. 出席議員

1番 田中博治

2番 関口ほづみ

3番 井上浩一

4番 田村陽

5番 千福清英

7番 山形研介

4. 欠席議員

6番 藤浦稔

5. 署名議員

2番 関口ほづみ

3番 井上浩一

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局長 植木朋子

書記 辻元絹代

7. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村長 松本昌親

副村長 清水秀都

人事財政課長 中野光二

理事 藤本佳奈

地域戦略室長 赤阪秀樹

総務課長 日谷順彦

会計管理者兼
税・債権担当課長

北浦信行

住民課長 池西昌夫

健康福祉課長 尾谷浩

健康福祉課
健康担当課長

西口美和

観光・産業振興課長 菊井佳宏

施設整備課長 下休場健司

理事
兼災害復旧室長

中川郁雄

理事 後藤崇幸

理事 上田知弘

教育課長 森田洋文

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第32号 専決処分（一般職の職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例）の承認を求めることについて

日程第4 議案第33号 専決処分（千早赤阪村税条例等の一部を改正する条
例）の承認を求めることについて

日程第 5 議案第 34 号 専決処分（平成 30 年度千早赤阪村一般会計補正予算
（第 14 号））の承認を求めることについて

日程第 6 議案第 35 号 千早赤阪村税条例の改正について

日程第 7 議案第 36 号 令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 8 議案第 37 号 令和元年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予
算（第 1 号）

日程第 9 議長の辞職許可について

日程第 10 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関す
る事項について

日程第 11 庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査について

追加日程

日程第 1 議長の選挙について

日程第 2 副議長の辞職許可について

日程第 3 副議長の選挙について

日程第 4 議案第 38 号 監査委員の選任について

日程第 5 常任委員会委員の選任について

日程第 6 特別委員会委員の選任について

日程第 7 議会運営委員会委員の選任について

日程第 8 南河内環境事業組合議会議員の選挙について

日程第 9 国民健康保険運営協議会委員の推薦について

日程第 10 都市計画審議会委員の推薦について

日程第 11 学校給食センター運営委員会委員の推薦について

午前１０時００分 開会

○植木議会事務局長 皆さんおはようございます。

今日は、令和元年第１回千早赤阪村議会臨時会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は６名でございます。定足数に達しておりますので、令和元年第１回千早赤阪村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定によって、２番関口議員、３番井上議員を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日５月１０日の１日といたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日５月１０日の１日と決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第３、議案第３２号専決処分（一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第３２号は、平成３１年３月２９日付で専決処分いたしました一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について議会の承認を求めるものでございます。

平成３１年４月１日付で農林水産省林野庁から府に職員の派遣が決定したことから、国に準じ、単身赴任手当の制定を図るものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、御承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○田中議長 詳細説明を中野人事財政課長。

○中野人事財政課長 それでは、議案第３２号専決処分（一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて御説明申し上げます。

新旧対照表の１ページをごらんください。

第２条は、単身赴任手当を追加するとともに、特定任期付職員業績手当に名称を変更するものでございます。

次に、第１７条の２第１項につきましては、単身赴任手当の発生する条件の規定でございまして、国などの他の公署から異動された場合でやむを得ない事情で同居していた配偶者と別居することになった職員で、通勤することが通勤距離等を考慮して困難であり、単身で生活することを常況とする場合に支給するものでございます。

第２項は、支給額についてでございまして、月額３万円とするものでございます。ただし、交通距離に応じまして、７万円を超えない範囲内で加算するものでございます。

２ページの第３項は、規則への委任規定でございます。

附則といたしまして、この条例は平成３１年４月１日から施行するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第３２号につきましては、会議規則第３８条第３項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第３２号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第３２号に対する討論に入ります。

討論される方ありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第３２号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第4、議案第33号専決処分（千早赤阪村税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第33号は、平成31年3月29日付で専決処分いたしました千早赤阪村税条例等の一部を改正する条例について議会の承認を求めるものでございます。

本議案は、平成31年3月29日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い改正するもので、住宅借入金等特別税額控除の適用期間の延長や軽自動車税の特例の改正など所要の改正について専決処分させていただいたものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、御承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○田中議長 詳細説明を北浦総務課税・債権管理担当課長。

○北浦会計管理者兼税・債権担当課長 議案第33号千早赤阪村税条例等の一部を改正する条例について御説明いたします。

この条例改正は、平成31年3月29日付で地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い必要となる千早赤阪村税条例等の一部改正のうち、平成31年4月1日に施行が必要な部分について専決処分にて改正を行ったものでございます。

主な改正点につきまして新旧対照表により御説明いたします。

1ページをお開きください。

第1条は、千早赤阪村税条例の改正でございます。

附則第7条の3の2については、いわゆる住宅ローン控除の規定で、第1項は控除となる期間を平成45年度まで拡充するものです。改正前の第2項については、控除に係る申告要件の規定で削除となります。

2ページをお願いいたします。

附則第10条の2は、固定資産税の課税標準の特例に関する規定で、地方税法の改正に伴う条項ずれに対応するものです。

3ページをお願いいたします。

一番下の部分になりますけれども、附則第10条の3は、新築住宅等に対する固定資産税の減税を受けようとする者がすべき申告に関する規定で、次のページをお願いいたしま

す。第6項が追加され、高規格堤防の整備に伴う建てかえ家屋に係る税額の減額措置の適用を受ける場合の申告について規定しております。その他条項ずれへの対応の改正をしております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

附則第16条は、軽自動車税の税率の特例に関する規定で、地方税法では年度単位で3段階に改正されますが、今回の改正は、平成31年4月1日時点で必要な改正をしております。

第1項では、平成31年度課税について、平成18年3月31日までに初回登録をした車両に割り増しとなる重課税をするものです。

改正前の第2項から第4項は、平成29年度の軽減規定で削除となります。そのほか、条項ずれへの対応、文言の修正をしております。

9ページをお願いいたします。

附則第16条の2は、軽自動車税の賦課徴収の特例に関する規定で、条項ずれの対応及び文言の修正を行っております。

10ページをお願いいたします。

第2条は、平成29年条例第4号の千早赤阪村税条例等の一部を改正する条例の改正で、本条例の第1条による改正に伴い文言を修正するものでございます。

11ページをお願いいたします。

第3条は、平成30年条例第17号の千早赤阪村税条例等の一部を改正する条例の改正でございします。

税条例第48条の法人村民税の申告納付に関する規定の改正で、次のページをお願いいたします。第13項から17項を加え、電気通信による申請ができない場合の対処等について規定しております。

14ページをお願いいたします。

附則としまして、施行期日は平成31年4月1日で経過措置を規定しております。

以上、簡単ではございますが、本条例改正の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第33号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決する

ことに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第３３号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第３３号に対する討論に入ります。

討論される方ありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第３３号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第５、議案第３４号専決処分（平成３０年度千早赤阪村一般会計補正予算（第１４号））の承認を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第３４号は、平成３１年３月２２日付で専決処分いたしました平成３０年度千早赤阪村一般会計補正予算（第１４号）について議会の承認を求めるものでございます。

本予算は、決算見込みを上回る申請があった介護訓練等給付に係る経費を補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○田中議長 詳細説明を中野人事財政課長。

○中野人事財政課長 それでは、議案第３４号平成３０年度一般会計補正予算（第１４号）につきまして御説明申し上げます。

１０ページをお開きください。

民生費で、介護訓練等給付費４４９万６，０００円を増額するものでございます。これ

につきましては、当初見込みを上回り、平成２９年度実績の２割増の申請があったことから補正するものでございます。

続きまして、８ページをお開きください。

歳入でございますが、財政調整基金繰入金としまして４４９万６，０００円でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

関口議員。

○関口議員 平成３０年度の介護訓練等の事業なんですけれども、これは、平成３０年度９月の決算に準備のために平成２９年度の実績の２割増を見込んでたけれども、それでももっとふえたという説明ですけれども、具体的に、例えばこういうことでというのがわかりましたら教えていただきたいと思います。

○田中議長 尾谷課長。

○尾谷健康福祉課長 ご説明いただきました介護訓練給付等事業費でございます。こちら村内の障害者の方のサービス事業に係る事業所に支払う扶助費のほうでございます。

本来、年間の見込みというのを算出しまして、３月議会でその不用額というのを上げさせていただいた形で決算見込みは立てるわけでございますけれども、その見込みの際に、当初見込んでた額よりも非常に多く請求のほうが参りましたので、その分につきまして予算不足でございますので、増額の補正を専決でお願いしたという次第でございます。

以上でございます。

○田中議長 関口議員、どうですか。

関口議員。

○関口議員 ありがとうございます。

その部分を財政調整基金でみれるということなんですけれども、それ以外に何か財政更正とかそういうことはできなくて、もう財政調整基金からやらないといけないということで、ほかでやりくりをというようなことはできなかったということなんです。

○田中議長 尾谷課長。

○尾谷健康福祉課長 当然ながら、特定財源等は、こちら国庫のほうとかもございまして、村としましても、義務負担としては当然一般財源が発生するわけでございますけれども、歳入のほうにつきましては、既にもう国から入ってくる部分というのが確定した額の見込みとして今回３月補正で計上させていただいておりますので、その部分は変更がないということでございます。実績に応じまして当然ながら清算の対応をとりますので、その事業実

績におきましては、当然追加で翌年度に国庫補助がもらえるもしくは実績に応じて補助金がもらい過ぎの場合は返還というような手続がとられることになります。

以上でございます。

○田中議長 関口議員、いいですか。

ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第34号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第34号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第34号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第34号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第6、議案第35号千早赤阪村税条例の改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第35号は、千早赤阪村税条例の一部改正についてでございます。

本議案は、平成31年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布され、一部が令和元年6月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。内

容については、地方税法に規定する寄附金税額控除の改正に伴う改正でございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○田中議長 詳細説明を北浦総務課税・債権管理担当課長。

○北浦会計管理者兼税・債権担当課長 議案第35号千早赤阪村税条例の改正について御説明いたします。

この条例改正は、平成31年3月29日付で地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い必要となる千早赤阪村税条例の改正のうち、令和元年6月1日に施行が必要な部分について改正を行うものでございます。

改正の趣旨としましては、地方税法のいわゆるふるさと納税の規定において寄附の対象となる地方団体は総務大臣の指定が必要となるなどの改正が行われたことにより、文言の整理や条項ずれへの対応を行うものでございます。

主な改正点につきまして新旧対照表により御説明いたします。

1ページをお開きください。

第34条の7は、地方税法第314条の7第2項で、総務大臣が指定するものに対する寄附金を特例控除対象寄附金と規定されたことから文言の整理を行うものです。

附則第7条の4は、地方税法の条項ずれへの対応です。

2ページをごらんください。

第9条は、個人の村民税の寄附金税額控除に係る申告の特例に関する規定で、地方税法の改正による文言の整理となっております。

3ページをお願いいたします。

附則として、施行期日は令和元年6月1日で経過措置を規定しております。

以上、簡単ではございますが、本条例改正の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

田村議員。

○田村議員 今回のそのふるさと納税の見直しというのが、実際に本村のふるさと納税に対する返礼品の変更の影響っていうのは最初どの程度というふうに考えておられるんでしょうか。

○田中議長 日谷課長。

○日谷総務課長 今回、税法が改正になりまして、一定その返礼については3割未満であったりとか、あるいは募集に係る経費を含めた全体経費は5割未満にするとか、あるいは

もう一つ、返礼品については地場産品でなければならない等々改正基準が示されるわけでございます。30年度までの村のふるさと納税につきましては、基本的に返礼品は3割未満に抑えておりまして、あと、ただその事務に係る経費もろもろで5割は少し超えるような形で実施をしておりました。その点につきましては、今回こういう方向性が出されたので、その辺に見合うような形で見直しを今検討しておるところでございます。

あと、その返礼品について地場産品に限るというような基準が示されたので、その点については、今まで地場産品ではないといいますか、そういったところの部分も含まれておりましたので、その辺は除外といいますか、そのような形で検討する必要はあるかなと。ただ、それが人気商品であれば、その分の募集っていうのがやはり減っていく可能性はあるのではないかなとは懸念はいたしております。ただ、そういう点では、返礼品等について今後かなり工夫しながら寄附金をいただけるような形で検討は進めていきたいと考えております。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 これまでの地場産品以外のものっていうのが返礼品に占める割合っていうのは大体何%ぐらいになるんでしょうか。

○田中議長 日谷課長。

○日谷総務課長 詳細な数字っていうのは今少しわかりませんが、約7割から8割程度っていう形になっております。

以上です。

○田中議長 いいですか。

○田村議員 以上です。

○田中議長 ほかにございませんか。

関口議員。

○関口議員 税のほうではなくて関連しましてですけれども、きのうのニュースでは、泉佐野とか5つほどの自治体が指定から外されるという報道がありましたけれども、村はそんなひどいものではありませんので、その中には入っていない。そういう中で、返礼品は実際どういうものかなということで、ハムとか地場産のものはあるようだけれども、村のオルターさんとの協力かなんかで返礼品もやってるような中身もありましたので、そういうことを工夫しながらやっているのかなということで、そういうなんは地場産としては入らないのかどうか。余り詳しくはとは思いますが、例えばイクラとかそういうものもあったように思いますけれども、それはマス釣り場のイクラの関係でやっているんか

なとか、何か関連づけたようなものも入ってるようなんですけれども、そうしたものが地場産として扱えるのかどうか今後見当が必要だと思いますけれども、その辺はそういうものも含めて地場産として取り扱えられるのかどうか、わかってたら教えていただきたいと思います。

○田中議長 日谷課長。

○日谷総務課長 今回総務省のほうで、その基準等が告示をされてます。その地場産品っていうのは何かというところで基準も示されておるんですけども、基本的にはその区域内において生産されているもの、あるいはその区域内において生産された原材料を使って何かを加工して物をつくるとか、そういったところがやっぱり基本的なところになっていきます。そのほかは、かなり詳細なところといいますか、細かいところまで基準が示されておりますので、それに見合うような形で村のほうも工夫をしていきたいなというように考えております。

以上です。

○田中議長 関口委員、いいですか。

○関口議員 はい。

○田中議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第35号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第35号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第35号に対する討論に入ります。

討論される方ありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第35号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第7、議案第36号令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第36号は、令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ962万5,000円を追加いたしまして、予算総額を36億3,272万9,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、参議院議員選挙に要する投票用紙計数機のリースや、金剛山ロープウェイの耐震診断追加調査のための金剛山観光事業特別会計への繰出金に係る経費などを補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○田中議長 詳細説明を中野人事財政課長。

○中野人事財政課長 それでは、議案第36号令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

歳出でございますが、総務費参議院議員選挙費につきましては、投票用紙計数機の故障によります機器のリース料でございまして、財源は全額府支出金でございます。

民生費の児童福祉関係経費につきましては、子ども・子育て会議の回数増により委員報酬の増額と、報償金は、これまで虐待対応の上乗せ事業としてスクールソーシャルワーカーの経費を計上しておりましたが、実態としては学校での対応となっておりますので、予算を教育費に組み替え、55万5,000円を減額するものでございます。

次に、商工費金剛山観光事業特別会計繰出金につきましては、ロープウェイの耐震診断に伴うコア抜き調査の追加分でございます。

次に、消防費広域消防関係経費につきましては、富田林市への消防事務委託料でございまして、富田林市の積算誤りによるものでございます。

次に、教育費教育指導費につきましては、スクールソーシャルワーカーの経費の民生費

からの組み替え分でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

歳入でございますが、民生費府補助金、新子育て支援交付金につきましては、スクールソーシャルワーカーに係る経費でございまして、学校での活用により補助対象外となるため55万5,000円を減額するものでございます。

総務費府委託金は、参議院議員通常選挙委託金で32万4,000円でございます。

繰入金は、財政調整基金繰入金985万6,000円でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

関口議員。

○関口議員 広域消防の714万円の追加なんですけれども、3月の新しい予算を組んでわずか2カ月足らずの中で先ほど積算誤りということなんですけれども、部分的にどういう積算の誤りがあったのか。

○田中議長 日谷課長。

○日谷総務課長 まず、昨年30年12月に富田林市から、平成31、令和元年になりますけど、の消防の委託費について積算された額が提示されました。基本的にそのときは、その金額をもって予算要求っていう形をさせていただきました。その後、その積算した内容に一部誤りがあったようで、その辺のところで富田林市のほうで積算のし直しをしているときに、富田林市の中の所管下として指令課という課があるんですけども、その人件費も合わせて間違って積算し直してしまったということで、その金額を改めて1月の末に村のほうに提示をされた。要は、昨年約1億1,800万円程度の金額が示されまして、その後、ことしの1月末に1億898万7,654円という、ここで約700万円ぐらいの差が生じまして、かなりその金額が当初聞いている金額より落ちてるということで、こちらのほうも富田林市のほうにおかしいんじゃないかというような問い合わせをしたということなんですけども、市のほうもこれで間違いはないというようなことで、予算額を当初1億1,800万円上げてた分を改めてその700万円を減額して、最終的に当初予算に上げてしまったというようなことでございます。

ただ、再度富田林市のほうで積算の見直しをした結果、その700万円っていうのが漏れていたというようなことが発覚したというようなことで、それが議案の作成等に間に合わなかったというようなことで当初は700万円減額した形で予算が上がってしまったということでございます。

以上です。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 かなり村の予算の中では700万円って大きい中で、しかも村としては当初1億1,800万円の予算を組んでいたけれども、富田林のほうからは700万円少ない額で提示されてきたというようなやりとりの中で、こうやってわずか2カ月の間に追加補正をしないとイケないという、こっちから提示しているにもかかわらずということで、富田林に協力してもらっている中なので余り強くも言えないかもしれませんが、その点については、その結果ということで追加になったのか、その辺は担当のほうでそうしたやりとりをしていただいたんだと。今後、こういうことがあったら困りますので、その後、どういう経過でどういうふうになったか、改めてお尋ねしたいと思います。

○田中議長 日谷課長。

○日谷総務課長 ことしの4月22日付で富田林市長名で村長宛てに、今回の平成31年度の消防事務委託業務に係る負担金の訂正について、おわびといいますか、文書をいただいております。最終的に、一番最初に富田林市が示された経費約1億1,800万円、最終的には1億1,600万円という数字なんですけども、当然、基本的に今までやってる内容というのは変わってないので、おおむね毎年そのぐらいの金額っていうのが想定はされるんですけども、それ以上の積算が出てきたわけではないので、一定本来今までやってきた経費の中の範囲内の数字が出てきたということでもございましたので、一部そういう手続上の不備というかというのもあったかもわかりませんが、消防行政っていうのをやっていかなあかんということでいいますと、そこはそういう形で了解しましたということで今回補正を上げさせていただいたということでございます。

以上です。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 私たちも、予算のときに前年よりこれだけ少ない額でどうなってるんかというところまで聞いたかどうか記憶ありませんし、また富田林のほうも一斉選挙で市長選もあつたりとかでこういうこともあり得るかなと思いますが、後の処理をそうしてやっていただけますようお願いしておきます。

○田中議長 ほかにございませんか。

田村議員。

○田村議員 金剛山ロープウェイの耐震診断追加調査についてもう少し詳しくお聞きしたいんですけど、例えばコア抜き調査、それが必要になった理由と、そのコア抜き調査っていうのが一体どういう調査なのか、その2点についてお伺いしたいと思います。

○田中議長 菊井課長。

○菊井観光・産業振興課長 コア抜き調査の追加につきましては、現在30年度の事業を繰り越しまして現在になっているところなんですけど、その中で特に金剛山駅、上の駅になるんですけど、ここのコア抜き調査をしたら、普通平均で13.5以上あれば耐震補強工事ができるということでございますが、現在調査した結果、いわゆる金剛山駅のほうでは3.73とか3.17、7.89、超えてるところでしたら17.2とかそういった数字も出てるんですけど、現在の状況ではやはり耐震補強が困難なんで、もうちょっと詳細な調査が必要というような感じで、今回コア抜き調査の、また特会のほうでも御説明はさせていただきますが、追加調査をすることで予算計上のほうをさせてもらってます。

ほんで、コア抜きていいますと、いわゆるコンクリートの壁のところのコンクリートの部分を何カ所か抜きまして、それに圧縮の重みをかけまして、どれだけの数値で耐えられるかどうかということでございまして、通常18という数値ならコンクリートの単体の強度としては問題ないであろうと。ただ、13.5未満であれば、耐震化の可能とするのは厳しいというような状態になっております。

以上でございます。

○田中議長 どうですか、いいですか。

○田村議員 はい。

○田中議長 ほかにございませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第36号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第36号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第36号に対する討論に入ります。

討論される方ありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第36号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第8、議案第37号令和元年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第37号は、令和元年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ200万円を追加いたしまして、予算総額を1億352万9,000円とするものでございます。

内容でございますが、平成30年度から繰り越して実施中の金剛山ロープウェイの駅舎及び鉄塔の耐震診断において、追加で金剛山駅のコンクリートコア抜きの調査を実施するものでございます。

詳細につきましては担当から説明いたしますので、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田中議長 詳細説明を菊井観光・産業振興課長。

○菊井観光・産業振興課長 それでは、議案第37号令和元年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算(第1号)につきまして御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。

1目索道管理費、補正額200万円の増、全額一般財源で金剛山ロープウェイ駅舎、鉄塔耐震化調査委託料でございます。耐震化調査につきましては、平成30年度事業を繰り越して現在行っていますが、一部でコンクリート強度が著しく低い数値であり、このままでは耐震改修計画を立てることができないことから、金剛山駅のコンクリートコア抜きの調査を追加するものでございます。

続きまして、8ページをお開きください。

2、歳入でございます。

1目一般会計繰入金、補正額200万円の増でございます。特別会計でございますので、金剛山観光事業特別会計からの基金からの繰入金により予算計上するのが本来であり

ます。しかしながら、金剛山観光事業特別会計の基金残高が今年度末で1万7,000円となる見込みなので、一般会計からの繰入金で代用するものでございます。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

田村議員。

○田村議員 先ほどのちょっとお聞きした質問の続きに当たるんですけども、今回、その耐震化に必要な数値が13.5以上必要で、場所によっては3.1で耐震化が難しいという御返答でしたけれども、耐震化が難しいのであれば、新たにコア抜き調査をする理由ってというのは一体どのあたりにあるんでしょうか。

○田中議長 菊井課長。

○菊井観光・産業振興課長 やはり当時のコンクリートでございますので、現在の数値も先ほど御説明させてもろうたように、かなりのばらつきがありますので、もうちょっと詳細にコア抜きをして、本当にもう平均的に13.5未満しか出ないんであるかどうかっちゅうことの調査をまた再度させてもらいたいというところでございます。

以上でございます。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 平均で13.5ということは、1カ所でも13.5を下回るところがあったらだめという話ではなくて、要は平均で13.5を確保できれば耐震化はできるっていうことなんじゃないでしょうか。

○田中議長 菊井課長。

○菊井観光・産業振興課長 平均というところは聞いております。ただ、いわゆるそのコンクリートに加えるときの13.5と、それプラスあとまたIs値っていうことで全体的なバランス的なものがありますので、1カ所が極端にあって、ほかがあかんかって13.5ということでもないんで、その辺につきましては構造計算っていうことを積み上げていきますので、基本的には平均ということは聞いておりますけど、単純な平均で13.5以上でいけるというものではないと思います。

以上でございます。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 でしたら、まずこの今回の追加調査の結果によっては耐震化が可能ということなんじゃないでしょうか。

○田中議長 菊井課長。

○菊井観光・産業振興課長 その結果によりまして、そしてまた I s 値のほうも数値が出てきますので、そんな中でいわゆる追加調査によりましてコンクリート強度があれば耐震補強工事は可能であります。ただ、それでもやはり強度が出ないということになれば耐震化工事もできないということになりますんで、極端なことを言えば建てかえとかもう廃止とか、そういった形の選択肢も出てくると思います。

以上でございます。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 耐震化工事は、その結果次第で可能という可能性がまだあるっていうことですね。わかりました。

○田中議長 ほかにございませんか。

関口議員。

○関口議員 この耐震の調査が平成 30 年度から継続実施しているということでしたけど、そうであるならば、平成 31 年度、今年度の予算の中には維持補修工事として 3, 232 万円予算化されておりますけれども、それでは不足ということで今回 200 万円追加されたと思うんですけれども、そうではないんですか。この維持補修工事の 3, 232 万円という中には、この耐震の継続工事は含まれてなかったのかどうか。

○田中議長 菊井課長。

○菊井観光・産業振興課長 当初予算に計上しております 3, 200 万円の維持補修工事につきまして、通信線の工事でございます、今回、耐震に関連するものでは全くございません。耐震化工事ということになりまして、いきなり工事を発注することはできませんので、今後、実施設計とかそういったものの手順を踏んでいかなければならないということになっております。ですんで、この当初予算で計上しているものは、耐震補強工事とは何ら関連性はないものでございます。

以上でございます。

○田中議長 関口議員、どうですか。

ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 37 号につきましては、会議規則第 38 条第 3 項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第３７号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第３７号に対する討論に入ります。

討論される方ありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第３７号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、議事進行を副議長にお願いいたします。

○関口副議長 それでは、議事を続けます。

~~~~~

○関口副議長 議事日程第９、議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定によって、田中議長の退場を求めます。

（田中議長 除斥）

○関口副議長 それでは、事務局長より辞職願を朗読していただきます。

植木局長。

○植木議会事務局長 平成３１年４月１６日。

千早赤阪村議会副議長関口ほづみ様。千早赤阪村議会議長田中博治。

辞職願。

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○関口副議長 お諮りいたします。

田中議員の議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○関口副議長 異議なしと認めます。よって、田中議員の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで田中議員の除斥を解きます。

しばらくお待ちください。

(田中議員 復席)

○関口副議長 ここで辞職を許可されました田中前議長の退任の御挨拶をお願いいたします。

○田中議員 2年間、頼りない議長でございましたけど、今回は2年前を振り返ってみますと、7人中4人の方が新しい議員になられました。当選者証をもらった明くる日から、私たち3人の古い2期以上の議員で話し合った結果、もう2日目から議会とは何ぞや、議員とは何ぞやの勉強を強いることになりました。本当に2年間、4人の方は一生懸命やっただいて、私たちをカバーしていただきました。本当にありがとうございました。

それから、2期以上の関口副議長あるいは山形監査等々については、私からいろんな質問をいたしましたけど、本当に一生懸命になって、親身になって御相談を受けていただきました。本当に助かって、ありがとうございます。簡単ですが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました、ありがとうございました。

○関口副議長 ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加議事日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○関口副議長 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加議事日程第1として日程の順序を変更し、選挙を行うことに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時45分 休憩

午前10時50分 再開

○関口副議長 それでは、再開いたします。

~~~~~

○関口副議長 追加議事日程第1、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票で行うことにいたします。

ここで議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○関口副議長 それでは、議場を閉鎖完了です。

ただいまの出席議員は6名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番田中議員及び3番井上議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名でよろしく願いいたします。

投票用紙、配ってください。

(投票用紙配付)

○関口副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。皆さんお持ちですか。

(「なし」との声あり)

○関口副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○関口副議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼については、事務局長よりさせていただきます。

○植木議会事務局長 1番田中議員、お願いします。

○田中議員 私から。

○植木議会事務局長 3番井上議員、お願いします。4番田村議員、お願いします。5番千福議員、お願いします。7番山形議員、お願いします。5番関口議員、お願いします。

○関口副議長 投票漏れはございませんか。皆さん、投票していただきましたか。

(「なし」との声あり)

○関口副議長 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了いたします。

次に、開票を行います。

1番田中議員、3番井上議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○関口副議長 御苦労さまです。

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 6票

そのうち

有効投票 6票

無効投票 0票

有効投票中

1 番 田中議員 5 票

2 番 関口議員 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、田中議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○関口副議長 ただいま議長に当選されました田中議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

田中議員、ここで一言御挨拶をお願いいたします。

○田中議長 ありがとうございます。

ただいま議長に再度ならせいただきましたけど、本当に2年間、現議会では余りいい成績ではございませんでしたけど、今後は村の認定こども園を初め、庁舎の問題、ロープウェイの問題、それぞれ難題が山積しております。これを議員の皆様方とともに一生懸命話し合って、よい結果に出ればと思っています。力量不足ですけど、今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○関口副議長 それでは、私は解任されて、田中議長、議長席にお着き願います。

○田中議長 わかりました。ありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

2回目の休憩で幹事長会議を3階研修室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時13分 再開

○田中議長 再開いたします。

関口副議長から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加議事日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加議事日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○田中議長 追加議事日程第２、副議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定によって、関口副議長の退場を求めます。

(関口副議長 除斥)

○田中議長 それでは、事務局長より辞職願を朗読させます。

植木事務局長。

○植木議会事務局長 令和元年５月１０日。

千早赤阪村議会議長田中博治様。千早赤阪村議会副議長関口ほづみ。

辞職願。

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○田中議長 お諮りいたします。

関口議員の副議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、関口議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで関口議員の除斥を解きます。

しばらくお待ち願います。

(関口議員 復席)

○田中議長 ここで辞職を許可されました関口前副議長の退任の御挨拶をお願いいたします。

○関口議員 この間、至らぬ私をサポートしていただきまして、何かと御協力いただきながら２年間、皆さんと一緒に議会運営を進めてこられましたことを、この席をおかりいたしまして感謝申し上げます。

田中議長には、いろいろと御指導をいただきながらきましたけれども、ささいなことまで決められるということは私は受け入れられないこともたくさんありました。時には意見の食い違いもあったこともあるんですけども、それを乗り越えて、議長、副議長としてタッグを組みまして、行政に対してまた村長に対して申し入れを行ったりもやってきました。こうしたことを通じて、議員としていろいろ勉強させていただいたなと思っております。本当にありがとうございました。

これからのことについてですけれども、私の本心としては、今度は千早赤阪村始まって以来、女性議長を経験したかったわけです。だけれども、私の未熟さ、また議会の力関係でそれはかないませんでした。議長になるまでずっと議員をしていかなあかんのかなとか

思ったりすることもありますけれども、それは私の年齢もありますし、もっと頑張れるのであれば頑張りたいなとも思います。

これからは一議員として、頼りないなと思われることのないように、全力で言うたらちょっとあれですけども、改めて勉強し直したいなと思っておりますので、どうぞ皆さん、今後とも御指導いただきますようお願い申し上げまして、私の退任の御挨拶といたします。本当にありがとうございました。

○田中議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加議事日程第3として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加議事日程第3として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決しました。

~~~~~

○田中議長 追加議事日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

○関口議員 議長。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 副議長の選挙について、副議長の指名推選をされます前に退場いたします。

理由は、今回の役員改選に関して幹事長会議や議員協議会で協議されてきましたけれども、この中で一部に民主主義を否定するような内容がありましたので、意見を述べて、退場したいと思います。

4月16日、幹事長会議が行われ、議長選挙について協議が行われました。ここでは、最大会派の平成会から議長を出すということ、そして私自身も、議員在職38年になり、最長になるので、議長をさせていただきたいということを申し上げました。そのため、議長については選挙することとなりました。その他については協議されず、新議長選出後に協議することとしておりました。ところが、4月24日、役員改選について議員協議会が

招集されました。そこに提案された議会役員委員会名簿には、議長に田中氏、副議長に山形氏、監査委員に千福氏と記名された名簿が提出されました。私は、三役について全てを平政会で占めているので、せめて副議長は公明党さんにと提案をいたしましたけれども、協議の末、指名推選でということになり、結果として平政会が独占する形になりました。さらに驚いたのは、各委員会の委員長、副委員長、一部事務組合議員、審議会など委嘱される委員まで平政会で協議された名簿が提案されたことです。

最大会派である平政会としては、こうした人事を希望したい、そういうことはわかりますけれども、全議員で協議する場合はあくまで白紙で臨むべきではありませんか。少数の意見も尊重する、議会の進め方は公平に行うのが筋ではないでしょうか。今回のこのような運営は、私はこれまで経験したことはありません。民主主義を否定するものだと言わなければなりません。副議長については指名推選で行うということに決まりましたので、いたし方ありませんけれども、しかし最大会派である平政会の強引なやり方、これは民主主義を否定し、今後の議会運営に影響しかねないのではないかと危惧いたします。こうしたことに抗議する意味を込めて、私はこの場を退場させていただきます。

(関口議員 退場)

○田中議長 引き続き行います。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に山形議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を副議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山形議員が副議長に当選されました。

しばらくお待ちください。

(関口議員 入場)

ただいま副議長に当選されました山形議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

山形議員、ここで一言御挨拶をお願いいたします。

○山形副議長 ただいま各議員の御推挙により副議長という要職を継ぐことになりました。今後は、議会運営がスムーズに進行できるよう願い、この責務を果たしてまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○田中議長 ありがとうございます。

ここで休憩に入ります。

幹事長会を3階研修室で開催いたします。

20分程度の休憩になりますので、11時45分から再開をいたします。

午前11時25分 休憩

午前11時43分 再開

○田中議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案が提出されました。

お諮りいたします。

監査委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第4として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、監査委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第4として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○田中議長 追加議事日程第4、議案第38号監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、千福議員の退場を求めます。

(千福議員 除斥)

○田中議長 それでは、提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第38号は、監査委員の選任についてでございます。

本議案は、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

千福議員の経歴でございますが、昭和25年生まれ、東阪在住で、平成29年5月に議会議員に当選され、総務民生常任委員会副委員長等を歴任しておられます。そのようなことから、監査委員として議会の同意をお願い申し上げる次第でございます。御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第38号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第38号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第38号に対する討論に入ります。

討論される方ありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第38号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

千福議員の除斥を解きます。

しばらくお待ち願います。

(千福議員 復席)

○田中議長 ここで、ただいま監査委員の選任を同意されました千福議員に一言御挨拶をお願いいたします。

では、どうぞ。

○千福議員 失礼します。

ただいま村長より議会選出の監査委員の役員改選によりまして、私、千福清英を監査委員として選任するものと提案していただきました。それによりまして、議会先生方の同意を得たものであります。本当にありがとうございます。私自身、まだ議員にさせていただいて約2年、まだまだ未熟なものでありますけども、監査委員を通じまして一生懸命頑張りと、村民そしてまた村議会のために頑張っていきたいと思っておりますので、今後もどうぞよ

ろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○田中議長 お諮りいたします。

常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○田中議長 追加議事日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務民生常任委員会委員に田中議員、関口議員、井上議員、田村議員、千福議員、藤浦議員、山形議員、以上7名。

続きまして、文教建設常任委員会委員に田中議員、関口議員、井上議員、田村議員、千福議員、藤浦議員、山形議員、以上の7名を指名したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決しました。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○田中議長 追加議事日程第6、特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、庁舎建設特別委員会委員に田中議員、関口議員、井上議員、田村議員、千福議員、藤浦議員、山形議員、以上の7名でよろしくお願ひいたします。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○田中議長 追加議事日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、関口議員、井上議員、田村議員、藤浦議員、以上の4名を指名いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決しました。

ここで休憩に入り、両常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の開催をお願いいたします。そして、正副委員長の日選をお願いいたします。

まず、議会運営委員会を3階研修室で、総務民生常任委員会、文教建設常任委員会及び庁舎建設特別委員会を2階第1会議室で開催いたします。

本会議再開は12時05分からお願いいたします。

午前11時51分 休憩

午後 0時03分 再開

○田中議長 それでは、再開いたします。

各委員会の正副委員長の日選の結果を事務局長より報告いたさせます。

植木事務局長。

○植木議会事務局長 御報告いたします。

総務民生常任委員会委員長に井上議員、副委員長に田村議員。文教建設常任委員会委員長に千福議員、副委員長に藤浦議員。庁舎建設特別委員会委員長に藤浦議員、副委員長に関口議員。議会運営委員会委員長に井上議員、副委員長に田村議員。

以上でございます。

○田中議長 それでは、ここで各委員長さんに一言御挨拶をお願いしたいと思います。

初めに、総務民生常任委員長井上議員、よろしくお願いいたします。済いません。

○井上総務民生常任委員長 このたび大任を拝しまして、知識も経験もございませんので、先輩諸氏にお教えいただいて精いっぱい努めてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○田中議長 次に、文教建設常任委員長千福議員、よろしくお願いいたします。

○千福文教建設常任委員長 文教建設常任委員会の委員長として今回拝命させていただきました。一生懸命頑張りたいと思います。どうぞよろしゅうお願いしておきます。

○田中議長 次ではございますが、庁舎建設特別委員長の藤浦議員はきょうはお休みになっていますので、割愛いたします。

次に、議会運営委員長井上議員、よろしくお願いいたします。

○井上議会運営委員長 先ほど同じく経験もございませんので、皆さんにまたお教えいただいて、御迷惑をおかけするかもしれませんが、どうかよろしくお願いいたします。

○田中議長 それでは、議事を続けます。

南河内環境事業組合議会議員の山形議員から辞職の申し出がございました。

お諮りいたします。

南河内環境事業組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加議事日程第8として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、南河内環境事業組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加議事日程第8として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決しました。

~~~~~

○田中議長 追加議事日程第8、南河内環境事業組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

南河内環境事業組合議会議員に田村議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました田村議員を南河内環境事業組合議会議員の当選人と定めることに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田村議員が南河内環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました田村議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

田村議員、ここで一言御挨拶お願いいたします。

○田村議員 南河内環境事業組合議会議員に御推挙いただきまして、まことにありがとうございます。浅学非才の身ではございますけども、また一生懸命努力して住民の皆様の期待に応えられるよう頑張っておりますので、どうぞ皆さんよろしくをお願いいたします。

○田中議長 次に、国民健康保険運営協議会委員の田村議員から辞職の申し出がございました。

お諮りいたします。

国民健康保険運営協議会委員の推薦についてを日程に追加し、追加議事日程第9として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、国民健康保険運営協議会委員の推薦についてを日程に追加し、追加議事日程第9として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○田中議長 追加議事日程第9、国民健康保険運営協議会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

国民健康保険運営協議会委員に田村議員を推薦したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、国民健康保険運営協議会委員に田村議員を推薦することに決しました。

次に、都市計画審議会委員の千福議員、田村議員、関口議員から辞職の申し出がありました。

お諮りいたします。

都市計画審議会委員の推薦についてを日程に追加し、追加議事日程第１０として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、都市計画審議会委員の推薦についてを日程に追加し、追加議事日程第１０として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 追加議事日程第１０、都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

都市計画審議会委員に井上議員、田村議員、千福議員の３人を推薦したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、都市計画審議会委員に井上議員、田村議員、千福議員の３人を推薦することに決しました。

次に、学校給食センター運営委員会委員の関口議員、千福議員から辞職の申し出がありました。

お諮りいたします。

学校給食センター運営委員会委員の推薦についてを日程に追加し、追加議事日程第１１として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、学校給食センター運営委員会委員の推薦についてを日程に追加し、追加議事日程第１１として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 追加議事日程第１１、学校給食センター運営委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

学校給食センター運営委員会委員に関口議員、藤浦議員の２人を推薦したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、学校給食センター運営委員会委員に関口議員、藤浦議員の２人を推薦することに決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第１０、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会委員長の井上委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第１１、庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、庁舎建設特別委員会の藤浦委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

ここで、議会広報編集委員会委員を報告申し上げます。

関口議員、井上議員、田村議員、千福議員、以上の４人。委員長に田村議員、副委員長に関口議員に決定しておりますので、御報告をいたします。

続いて、議席の変更についてですが、今回については変更を行いませんので、このとおりといたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、村長から閉会に際して御挨拶がございます。

松本村長。

○松本村長 皆さんの御協力によりまして、令和初議会が滞りなく終了いたしました。御協力に感謝いたしますとともに、新しい議長並びに役員の選出をいただきました。新議長、議員の皆さんには従来と変わらず村の運営に御協力をお願いしたいと思います。

私どもの村にとりまして、平成30年というのは余りいい時代ではございませんでした。人口も4月末で5,217人となりましたし、高齢化が進み、65歳以上の人口が2,332人、高齢化率が45%、いわゆる大阪府下ナンバーワンで、一番人口の多い小吹台とそれから千早地区は既に高齢化率が50%を超えております。こういうところでございまして、非常に税収も少なくなりましたし、また私どもの村なかなか開発も進みませんで、地価もどんどんどんどん下がっていくということで、固定資産税の税収もどんどん落ちてまいりました。これから、特に令和が始まった途端にロープウェイが御存じのとおりでございまして、運休となりました。ロープウェイにいたしましても、今後ロープウェイは廃止するか、あるいは修理して運行を再開するか、また新しく架設するか、新しい運輸装置を考えるか、現在考えるのはこの4つの方法しかございません。また、ぜひ皆さんの御提案、御協力を得ながらロープウェイについてもできるだけ早く解決してまいりたいと思います。

特に、昭和、平成、令和と、こういうふうに変化が変わってまいりましたが、急に世の中の動きが昭和よりも平成は非常に速くなりましたし、また今の令和の時代になりますと、どんどんデジタル化が進みますと、また世の中の動きが速くなってまいります。ということで、ぜひ皆さんもそういう新しい時代におくれないように、我々もできるだけおくれないように努力しながら村の運営に携わっていきたいと思います。今の時代、何をやりましても全部同時進行というようなのは非常に無理だと思います。いわゆる優先順位、プライオリティーを決めて、全て優先順位でこれからできるだけ速く物事を解決していく、多分そういうことが必要な時代だと思いますので、ぜひ議員皆さんの御協力をお願いしながら村政運営を、いわゆる令和の波に乗れるように精いっぱい努力いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、本日の議会への挨拶といたします。どうも御苦労さんでございました。

○田中議長 どうもありがとうございました。

これで本日の会議を閉じ、令和元年第1回千早赤阪村議会臨時会を閉会いたします。

皆さん長時間どうも御苦労さまでございました。ありがとうございました。

午後0時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長

田 中 博 治

議 員

関 口 ほづみ

議 員

井 上 浩 一